

第4回 定例会のあらまし

平成16年第4回定例会が、12月2日から17日までの16日間の日程で開かれました。この定例会では、補正予算および条例の一部改正など市長提出議案22件、議員提出議案5件（意見書4件）を審議し、討論（賛成〓自由民主党千葉市議会議員団、反対〓日本共産党千葉市議会議員団）が行われ、市税条例の一部改正など6件については、賛成多数により、平成16年度一般会計補正予算など20件については、全会一致により、原案どおり可決しました。また、議員提出議案の千葉市大規模公共事業見直し委員会条例の制定については、賛成少数により、否決しました。

さらに、各会派の代表質問が5人の議員により、市政に関する一般質問が14人の議員により行われました。



第30回新春市民凧あげ大会（いなげの浜）

可決した主な議案

少年自然の家が

4月にオープン

集落排水処理施設を、若葉区富田町内に富田農業集落排水処理施設を設置するため、条例の一部を改正します。

***千葉市少年自然の家設置管理条例の制定**
長生郡長柄町に少年自然の家を設置するため、条例を制定します。

***千葉市都市公園条例の一部改正**
有料公園施設として、花島公園に体育館、トレーニング室および弓道場を加えるため、条例の一部を改正します。

《土地の取得》
中田スポーツ施設（仮称）の用地として、若葉区中田町の土地を六億五千八百万円で取得します。

《土地の処分》
中央区問屋町の千葉ポートスクエア民間施設部分の用地を六億三千二百万円で売却します。

《工事請負契約》
*稲毛区黒砂台2丁目地内他の新港横戸町線3・4工区下水道施設移設工事を四億二千九百万円で行います。

*中央区の市営住宅仁戸名町団地建替事業建築主体工事を三億五千二百万円で行います。

《議決事件の一部変更》
中央区川崎町地内の総合スポーツ公園市民球技場（仮称）新築工事に係る工事委託契約の完成期限を、平成17年7月31日から平成17年9月30日に変更します。

《予算》

***一般会計補正予算**

受給者数の増加などに伴い、生活保護費を追加するとともに、雇用対策として、小規模雑居ビルなどに対する消防法令違反是正指導に要する経費を計上するほか、千葉ポートスクエア民間施設部分の用地売却収入を財政調整基金に積み立てるなど、合わせて二十三億五千四百万円を国庫支出金、財産収入、繰越金などを財源として追加します。これにより、一般会計の予算総額は、三千五百四億五千三百万円となります。

《条例》

***千葉市市税条例の一部改正**

地方税法の一部改正により個人市民税の均等割の非課税措置が廃止された者に対して課する平成17年度分の個人市民税の均等割の税率について、経過措置を講じるため、条例の一部を改正します。

***千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正**
花島公園（花見川区）に花島コミュニティセンターを設置するため、条例の一部を改正します。

***千葉市いきいきセンター設置管理条例の一部改正**
稲毛区園生町（あやめ台小学校敷地内）にあやめ台いきいきセンターを設置するため、条例の一部を改正します。

***千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正**

緑区平山町および辺田町地内に平山農業

代表質問

から

12月9日(自由民主党千葉市議会議員団・新政五月会)、10日(千葉市議会公明党・市民ネットワーク・日本共産党千葉市議会議員団)の2日間にわたり、5会派の代表から市政運営について質問が行われました。

自由民主党 千葉市議会議員団 新年度予算編成の基本的な考え方について

Q 新年度の財政状況は、市税収入の増加はあるもの、基金などの臨時的な財源は残り少ない。一方、多様化する市民ニーズへの的確な対応に多額の財政需要が見込まれるなど、極めて厳しい予算編成が予測される中、新年度予算編成における課題をどのように認識しているか。また、その対応について伺う。

A 近年、本市の財政構造は、市税収入が伸び悩む中、扶助費や公債費などの義務的経費に加え、施設等の維持管理経費などの増により、経常収支比率や起債制限比率などの財政指標は、高い水準で推移し、財政の弾力性は低下傾向にある。このため、中長期的な視点から、財政構造の質的な転換を図ることが課題となっている。

新年度予算編成に当たっては、行政改革を積極的に推進し、市税などの自主財源をはじめ、あらゆる財源の確保に工夫を凝らすほか、市債については抑制を基調に適切な活用を図る。一方、歳出面では、義務的経

都市計画道路の整備推進について

Q 道路整備などすべての公共事業の満足度による優先順位を付けて、事業を進めるべきと考えます。

磯辺茂呂町線は、市内最長の都市計画道路で、東京湾海岸部から内陸部を結び全長24kmに及ぶ重要な環状の幹線道路であり、全市民がでるだけ早い全線の完成を待ち望む優先順位の高くなり高い道路である。また、緑区を縦貫する塩田町菅田町線も、地域間交流や生活道路の幹線となる整備効果が大きい道路である。

そこで、この2路線の全線完成に向けた整備の考え方を伺う。

A 磯辺茂呂町線は、現在、整備率は約77%となっている。残りの未整備区間の整備は、国道や県道の幹線道路と接続し、早期に整備効果の発揮できる区間から、優先的に整備すべきものと考えている。また、塩田町菅田町線は全長約8.4



塩田町菅田町線(緑区おゆみ野周辺)

新政五月会 防災に対する市民の備えについて

Q 首都圏直下などの大規模地震の発生が懸念されている。よく、地震発生後の3日間が重要であると言われているが、ライフラインが全く途絶える中では行政の対応にも限界があり、市民の備えが大変重要になると考えるがどうか。

また、ボランティアの受入れについては、被災地としてのボランティアニーズを全国に発信する必要があると思うがどうか。

A 市民の備えへの対応については、災害発生時の混乱などから、市民の生命および生活を維持するためには、行政の対応のみならず、市民一人ひとりの普段からの備えが重要であると認識している。

本市では、八都県市合同防災訓練など各種の防災訓練や地域の防災リーダー研修会などを実施し、今後もこれらを通じて、市民一人ひとりの備えが重要であることを啓発し、より一層、災害に強い市民となるよう工夫しながら継続していきたい。

また、ボランティア活動は、被災者の救援や生活の安定・再建に



新潟中越地震被災地

Q 雇用は依然として厳しい状況が続いている。

本市では、平成14年4月から、蘇我勤労市民プラザ内に中高年者パートタイム就職相談室を開設してき

たが、16年6月から千葉市就職相談室無料職業紹介所に改め、広く市民に就職情報の提供や無料職業紹介を行っていた。

また、蘇我勤労市民プラザおよび募張勤労市民プラザにキャリアアカウンセラーを配置し、就職の心構え、面接の仕方、履歴書の書き方など、具体的な個別指導を行っている。

そこで、無料職業紹介所についての評価およびキャリアアカウンセラーによる相談の成果、また、これらの事業の今後の展開について伺う。

A 無料職業紹介所は、開設した6月から10月までに2000人を超える利用者があり、うち約80人の就職が決まった。

キャリアアカウンセラーは、求職者が自分の適職や面接の対応がわからないなどの悩みに、専門的見地から就職に対する意識を高め、面接的に対応し自己アピール方法をアドバイスしている。4月から9月の利用者は約400人で、就職が決定した、相談が役立つ、などの声もあり、雇用の促進に大きな成果を果している。

今後も、各事業を効率的、効果的に運営できるよう努める。

千葉市議会 公明党 中小企業融資について

Q 現在、中小企業が金融機関から融資を受ける場合、信用力が乏しいことを理由に、その多くに個人保証が求められる。中でも経営者が包括保証を利用した場合、一度事業にうまくと過酷な返済責任が経営者の破産や、さらには自殺に追い込まれることも多く、問題視されているが、平成16年11月に民法法改正され、破綻した企業債務の返済責任を個人に無制限・無期限に負わせる包括保証制度の廃止が決まった。この法改正により期限や金額に上限が設けられ、経営者は返済プランを立てやすくなり、将来の事業展望が可能になり、仮に事業に失敗したとしても再びチャレンジしやすくなる環境を生み出すことになった。

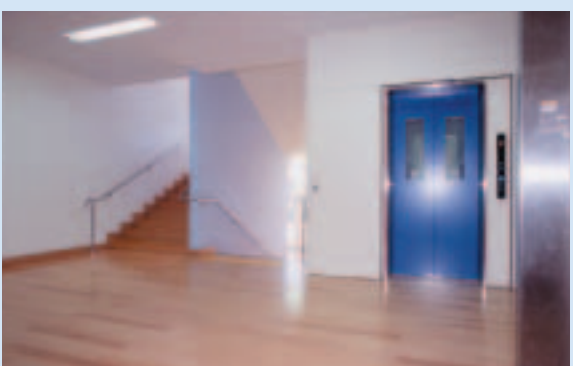
そこで、本市の融資制度においても過度に、個人保証に頼らない融資制度を設けるべきと思うが、現状と取組みについて伺う。

Q 本市の学校施設におけるエレベーターの設置に関する新・改築の校舎に対しては方針は、また、障害のある児童生徒なども支障なく学校生活を送ることが求められる。また、学校施設は少子高齢化が進む中、地域コミュニティの拠点となる施設であり、災害時などは地域住民の避難所ともなる施設である。

そこで、校舎へのエレベーターの導入については、新・改築の校舎のみではなく、既設校舎に対しても計

画的に導入するよう要望するが、見解を伺う。

A エレベーターの設置については、新設および改築の際に設置しているが、ハートビル法が15年4月に一部改正され、新たに学校施設がバリアフリー化の努力義務対象施設に加わったことから、既設校舎については、特に、障害のある児童の通学しては、実地に向けて検討していきたい。



改築した轟町中学校に設置されたエレベーター

市民ネットワーク

市民団体より提出された事務監査請求に対する市長の感想について

Q 市税の徴税免除事務のうち、特別処分および不納欠損処理の合理性と滞納整理事務システムの有効性について、市民団体より個別外部監査請求が提出された。

その理由は、地方税法に基づかない徴税免除制度の特別処分の導入経緯や目的が明らかにされていないこと、判断基準決定および決裁の手続き、事務処理等その妥当性について説明責任が果たされていないこと、また、監査委員による監査報告書には一部延滞金の時効発生、減免承認理由の不明確さなどが指摘されているが、現況の滞納整理事務の全体のシステム監査にまでは踏み込んでいないとされている。

今回の事務監査請求には、有権者の50分の1をはるかに超える2万2648人の署名があり、多くの有権者が市の徴税体制の不備を訴えていることになる。

そこで、今回の事務監査請求に対する市長の感想を伺う。

A これまで税制度については、二重課税制度などの事務改善

職員研修の充実など誠心誠意、対応してきたところであるが、市民の皆様への信頼回復には時間を要するものと改めて実感している。

今後とも税務行政の公平かつ適正な執行に努め、信頼回復に職員一丸となって取り組んでいく。

NPOについて

Q NPOの力とは、地域の問題の解決を市民に対して働きかける力であって、自分たちの力を通して、どうやって市民のかかわりを増やしていくのか、また、NPOへ寄付したい入会するといった行為で地域課題解決に興味を持つ人を育てることではないか。

今までの融資制度や委託事業、NPO支援センターなどの支援事業は、自治体とNPOの関係は強化されても、市民とNPOの関係を強化する支援にはならない。

市はNPO団体へどのような役割を期待し、今後どのような支援策をとっていくのか伺う。

A 身近な生活の場としての地域に注目し、個人が解決できない公共の問題を新しい形で解決できるいわゆる「新しい公共」が求められている。

地域に暮らし、そこで活動する市民や公益的な団体、企業は、行政の

下請けではない「新しい公共」の担い手として大きな潜在力と可能性を持っているが、NPOは、それらを行政とともに有機的に結びつけ、付加価値を高める役割を担うものと考えている。

NPOに対する今後の支援策については、新しい公共、協働の理念に合わせ、体系的な支援を行う必要があると考えるので、市民参加条例の検討の過程において、協働の推進に関する計画を策定し、その中で明らかにしたいと考えている。



千葉市民活動センター(中央コミュニティセンター1階)

日本共産党 千葉市議会議員団 公正・公平な市政について

Q 滞納税金発生免除事件について、判決のために、市や県に損害を払えることなど一顧だにしない、極めて利欲的、独善的で酌量の余地など全くない悪質さの上ない犯罪と断罪している。

市長は司法の判断を厳然と受け止める、市に損害をきたしたとする今までの主張を変更すべきではないか。

また、地方税法違反の特別処分に對しても、知らない、文書も存在しない、作られた経緯もわからない、と無責任な態度だが、ずさんな税務行政を過去にさかのぼってチェックし、公正・公平な税務行政にするために、第三者機関の設置を提案するがどうか。

A 今回の事件に係る前議員の滞納税金の本税と延滞金は既に全額徴収できている。実質的な損害はなかった。

また、不正免除事件や特別処分については、これまで総力を挙げて調査・検証してきたところであり、第三者機関の設置は考えていない。

なお、できる限りの事務改善や公

職員倫理の確立、適正な事務処理や徴収事務などの職員研修の実施、また、滞納整理事務マニュアルの改訂を進めるなど事務処理の適正化や合理化を図ってきたところであり、今後とも、公平かつ公正な税務行政の推進に最善の努力をしていきたい。

第2次5か年計画と大型公共事業の見直しについて

Q 新5か年計画は、2年目にして二百六十一億円の事業費不足が生じ、保守所・公民館整備などが先送りされた。その一方、新5か年計画にはなかった、サッカー場の本体建設を含め今年度まで合計二百二十億円の事業を急ぎよう挿入するなど、市民生活の後回しが目立つ。

ファミリーアンケートでは、高齢者や身障者福祉、保健医療、子育て支援、教育の充実などが望まれており、大型開発を望む声はない。

そこで、大型開発優先の計画は思い切って転換すべきではないか。

また、千葉市大規模公共事業見直し委員会条例を制定して、十億円以上の大規模公共事業の見直しを図るよう提案するがどうか。

A 大規模プロジェクトは、都市機能の更新や都市基盤整備を目的に実施しており、魅力あるまちづくりや、税源の涵養、市民の就業



市民球場(仮称) 16年12月撮影

可決した意見書(要旨)

議員提出議案として4件の意見書を審議し、可決しました。可決した意見書は、関係行政機関に提出しました。

●大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書

国に対し、被災地のライフラインの復旧及び被災者への支援に一層の力を注ぐとともに、国民を災害から守るため、将来予測される震災等の自然災害についても万全の対策を講ずるよう下記の事項について強く要望する。

- 1 建物の耐震構造推進の重要性を強く認識し、地震対策の見直しを行うこと。特に、避難所や救援活動の拠点となる学校や病院の耐震化には早急な対策を講ずること。
- 2 都道府県管理区間の中小河川の堤防改修に際しては、緊急点検結果に基づき、優先的に整備を進めること。また、沿岸及び湾岸の水防施設も同様に、堤防等の総点検を速やかに実施し、整備を進めること。
- 3 今回の新潟中越地震の教訓を生かし、国土の7割を占める中山間地での震災対策の確立を早急に図るとともに、災害関連緊急治山事業を速やかに実施すること。
- 4 防災無線の整備、洪水ハザードマップの策定に関し、早急な普及のための計画策定と予算措置を図ること。また、市町村長に対する警戒情報の発令基準及び避難誘導マニュアルの策定を急ぐこと。
- 5 高齢者等の要援護者への対策を推進するため、災害情報の伝達・避難・救助・復旧・自立支援等に関し、対処マニュアルを早急に策定すること。

●新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に関する意見書

国に対し、基本計画の見直しに当たっては、市場開放に耐え得る競争力の確保を狙いとした農業改革の具体策を検討し、先進国中で最低の水準である40%に落ち込んだ食料自給率を向上させ、我が国の農業の再生・発展につながるよう、下記の事項について積極的に取り組むことを強く要望する。

- 1 担い手政策の対象者は、大規模農家に限定せず、意欲を持つ農業者及び地域で「育成すべき担い手」として推薦される者等を対象とすること。また、集落営農は、地域の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置づけること。
- 2 経営安定対策については、農業経営者に対する直接支払い制度や農産物価格の構造的な低落をカバーする本格的な所得増進策を実施するとともに、対象を認定農業者や農業生産法人に限定することなく、経営の一元化や法人化を目指す集落営農組織も含めること。
- 3 耕作放棄の防止、解消など農地を農地として利用する法や制度を早急に確立するとともに、構造改革特区でのリース方式による株式会社

の農地権利取得・農業参入について、拙速な全国展開を行わないこと。また、農業環境・資源保全政策を確立するための施策手法・体系を構築すること。

- 4 WTO農業交渉に当たっては、国内農業の足腰を強める農政改革を急ぐ一方で、食料自給率など食料の安全保障の観点も踏まえ、食の安全・信頼が確実担保される貿易ルールを策定を目指し、確固たる姿勢で臨むこと。
- 5 行き過ぎたAMS(助成合算計)削減の是正と、「緑の政策」の要件緩和など、国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。
- 6 東アジア諸国とのFTA交渉に当たっては、農産物の関税撤廃・削減は、国内農業へ打撃を与え、WTO農業交渉や他国との交渉に重大な影響を与えることから、慎重に対処すること。

●緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続・改善を求める意見書

国に対し、失業者の雇用対策と地域経済の振興を図る上からも、下記の施策の実施を強く要望する。

- 1 現在、実施している交付金事業を、2005年4月以降も継続して実施すること。
- 2 継続に当たっては、一層、失業者の就業機会の拡大を図るとともに、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改めること。

●郵政民営化に関する意見書

国に対し、郵政民営化に向けた準備を進めるに当たっては、日本郵政公社における経営の効率化やサービスの改善等の成果を十分検証するとともに、拙速な分割・民営化論議を進めるのではなく、下記の事項について特に留意するよう強く要望する。

- 1 郵政事業を民営化することによって、国民生活や日本経済にどのようなメリット・デメリットがあるのか国民に対し、説明責任を果たすこと。
- 2 地方、とりわけ過疎地の郵便局を市場原理にゆだねることなく、今後とも維持していくこと。また、貴重な国民的資産である郵便局ネットワークを地方の活性化等に活用すること。
- 3 職員が希望を持って働ける環境をつくるため、雇用には十分配慮すること。
- 4 民営化の移行期においては、国民生活や日本経済への影響を考慮し、郵便事業の債務超過の解消や各事業の経営基盤の強化に留意するとともに、国債マーケットへの配慮もすること。

委員会審査・調査から

常任委員会

12月7日に開かれ、市長提出議案22件、議員提出議案1件、請願4件、陳情3件を審査しました。その結果、すべての市長提出議案は可決となり、議員提出議案は否決となりました。

また、請願・陳情は、採択送付2件、不採択2件、継続審査3件となりました。



保健下水委員会審査風景

総務委員会

市税条例の一部改正や「コミュニティセンター」設置管理条例の一部改正など市長提出議案6件、議員提出議案1件、陳情2件を審査し、市税条例の一部改正について、国の税制改革の内容と動向、本市における就業女性の所得状況、低所得者への配慮、非課税措置廃止時期の妥当性について質疑がありました。また、「コミュニティセンター」設置管理条例の一部改正について、都市公園施設として管理することによるデメリット、コミュニティセンター幼児室の利用方法について質疑がありました。

議員提出議案の大規模公共事業見直し委員会条例の制定について、委員会

の所掌事務に関し、市長が諮問しない事業の取扱い、組織に関し、市長が委員選定の際に優れた識見を有する者と認める判断基準、既存の公共事業再評価監視委員会に関し、委員構成および活動内容、検討結果を受けての今後の事業方針について質疑がありました。

▼花沢前県議・滞納税不正免除事件の真相究明と鶴岡市長の責任を求める陳情
不採択

保健下水委員会

一般会計補正予算やいきいきセンター設置管理条例の一部改正など議案5件、請願4件を審査し、一般会計補正予算中、生活保護扶助費に関し、ケースワーカーの受け持ち世帯数および不足人数とその充足計画について質疑がありました。また、いきいきセンター設置管理条例について、あやめ台地区の高齢化率と高齢者施設の整備状況、設置箇所選定における高齢化率や地元要望の反映、給食や日常行事における小学校との連携、児童の安全安心の観点から外部侵入者のチェックに関する工夫、指定管理者制度による経費削減とサービス向上、導入形態、想定される団体について質疑がありました。

▼国民皆保険制度を堅持し、市民が安心して平等に医療を受ける体制を維持することを求める請願 採択送付

▼千葉市保育ルーム認定園の保護者負担軽減と公費負担の増額を求める請願 採択送付

▼国民健康保険の改善・充実に求める請願 不採択

環境建設委員会

新港横戸町線3・4工区下水道施設移設工事請負契約や浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正の議案2件、陳情1件を審査し、同工事請負契約について、入札結果の妥当性、談合防止に向けた取組状況、工事に伴

う周辺家屋への被害防止策、本工事で用いる新工法による今後の工事予定および新工法選択に際しての考え方、新港横戸町線整備事業の進捗状況および今後の工程について質疑がありました。

経済教育委員会

一般会計補正予算や少年自然の家設置管理条例の制定など議案5件を審査し、一般会計補正予算中、台風22号による災害対策利子補給に関し、農産物被害などの調査方法、具体的被害内容、最大被害農家の状況、被害農家の救済方法として利子補給制度を活用することへの見解について質疑がありました。また、少年自然の家について、施設整備に関し、当該地の選定理由、施設利用者や自然学習などのため周辺の公共施設などを利用することへの見解、施設建設費および植樹計画、施設運営に関し、市が実施するモニタリングと今後設置される関係者協議会の内容、PFIと直営との経費比較、利用者に関し、家族および団体利用の条例上の解釈および広報手段、年間における小学校の利用計画およびその他の団体利用に対する見解、利用希望が集中する時期の調整方法、市民以外からの受付方法および市民利用への影響について質疑がありました。



少年自然の家(長生郡長柄町)

都市消防委員会

都市公園条例の一部改正や総合スポーツ公園市民球技場(仮称)新築工事に係る工事委託契約の議決事件の一部変更など議案7件を審査し、同条例について、花島公園内に設置される体育館に関し、団体利用と個人利用の調整を行う考え、市内他施設での利用の調整方法について質疑がありました。また、議決事件の一部変更については、工期延長の判明時期、工期延長に伴う収支への影響、指定管理者制度導入への影響、都市再生機構に対する指導権限の有無、委託工事の落札率の状況と同工事への地元中小業者参入の有無、大震災時における避難場所としての適性について質疑がありました。

なお、次のとおり所管事務調査が行われました。

- * 社会福祉法人鳳凰会が設立する児童福祉施設について
- 12/7保健下水委員会
- * 千葉市老人福祉施設協議会の運営に係る不祥事について
- 12/7保健下水委員会
- * 廃棄物の不法投棄情報提供に関する覚書の締結について
- 12/7環境建設委員会

議会運営委員会

12月9日に開かれ、「100条委員会設置に関する請願」を審査し、税問題について市民が納得できる説明責任を求める願意に対して、議会としても真相を解明するため、本願意に賛成するとの意見、司直の捜査および公判により、全容が明らかになされており、また、総務委員会で既に議論されてきたところでもあるため、本請願には賛成できないとの意見などが述べられ、採決の結果、不採択となりました。

都市臨海部開発問題調査特別委員会

11月17日に開かれ、(仮称)蘇我ハーパーシティの現況(千葉市大規模小売店舗立地法に関する協議会の結果報告)について協議し、現地も調査しました。また、12月22日には、蘇我球技場および関連公共施設の整備状況や蘇我臨海部地区の状況調査などについて協議しました。

一般質問

市政に関する一般質問が、12月13日から16日までの4日間に14人の議員により行われました。主な質問項目は次のとおりです。

- 持続的経営が保障される農業政策について
- コミュニティビジネスについて
- 花沢三郎前県議・県市税不正免除問題と市税徴収体制について
- ファミールハイツ内での新道の影響について
- 市税及び使用料の徴収対策について
- 市民の健康を守り増進させる行政の充実について
- たばこの害と行政対応について
- 寒川土地区画整理未施行地区の推進について
- 男女共同参画社会実現に向けて
- 音楽療法の取り組みについて
- 都川多目的遊水地と谷津田の水辺再生について
- 保育行政について
- 中学校教科書採択のあり方について
- 「構造改革」と千葉市行政と地域経済活性化について

お知らせコーナー

傍聴のご案内

平成17年第1回定例会は2月23日(水)に開会する予定です。本会議は、原則として公開していますので、どなたでも傍聴できます。傍聴は、本会議の当日、議会棟1階で受け付けています。会議日程は2月18日(金)に決まる予定です。

千葉市議会ホームページのお知らせ

本市議会のホームページから、本会議や予算・決算審査特別委員会の生中継や録画放映(2、3日後)がご覧いただけます。まだ、ご覧になっていない方もぜひ一度アクセスしてご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.chiba.jp/gikai/>

会議録の閲覧

本会議の審議状況などを記録した会議録は、市議会図書室、市政情報室、市図書館(中央・みやこ・花見川・稲毛・若葉・緑・美浜)、県立中央図書館で閲覧できます。また、千葉市議会ホームページでも閲覧できます。



表紙は、1月10日(水)にいなげの浜で行われた、新春市民風あげ大会の様子が写っています。

この大会は、昭和51年から開催され、今年で30回目を迎えました。澄みきった青空の下、約2000人が参加し、子どもたちの手作りの連風などが空高く舞い上がっていました。

「ちば市議会だより」発行委員会
問い合わせ先 議会事務局調査課
☎043(245)5472